

Hiroshima NOW

11

2024

やさしい日本語 No. 31

しんがた ていきせっしゅ
新型コロナ、インフルエンザの定期接種（ワクチン）

しみん しせい がつ にちごう
 「ひろしま市民と市政」10月15日号（P3）

しんがた ていきせっしゅ おな
 新型コロナのワクチンは ことしから 定期接種になります。インフルエンザのワクチンと 同じ
 です。くわしいことは 下を見てください。

しんがた ていきせっしゅ
新型コロナのワクチンと インフルエンザのワクチンの 定期接種

だれが 定期接種を 打つことができますか？

- 65歳から 年れいが上の人
- 60歳から 64歳の人で 心臓、腎臓、呼吸器の機能に 障がいがあって ふつうの生活が
 できない人や HIV ウイルスで 免えきの機能に 障がいがあって ふつうの生活が ほとんど
 できない人（身体障害者手帳の1級と 同じくらいです。）

いつまで 定期接種で ワクチンを打つことができますか？ また 何回 ワクチンを打ちますか？
 2025年1月31日まで 定期接種で ワクチンを 打つことができます。1人1回だけ 打つことが
 できます。

※ ワクチン接種が はじまる日は 病院によって ちがいます。くわしいことは 病院に
 聞いてください。

定期接種のワクチンの お金は いくらですか？（ワクチンを打つ人が 払うお金）

- 新型コロナのワクチン：3,200円
- インフルエンザのワクチン：1,600円

※ 生活保護を受けている世帯や 市民税の所得割が 非課税の世帯の人は ワクチンのお金を
 払わなくていいです。

ワクチンを打つ日に 自分が ワクチンのお金を 払わなくていい人であることが わかるも
 のを 持ってきてください。

定期接種のワクチンは どうすれば 打つことができますか？

自分が 定期接種を打つことができる人で あることがわかるもの（たとえば マイナンバーカー
 ド、運転免許証、保険証、在留カードなど）を持って 病院に行ってください。

※ 定期接種の ワクチンを 打つための 「接種券」は 今年からは 送られません。

くわしいことは 広島市役所のホームページを見てください。

- 新型コロナのワクチン：

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/206315.html>



- インフルエンザのワクチン：

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/296034.html>



つぎのようなときは 定期接種で ワクチンを打つことができません。ワクチンのお金も
ワクチンを打った人が 全部払います。

- 定期接種のワクチンを 打つことができる 対象の人ではない人が ワクチンを打つとき
- 定期接種のワクチンを 打つことができる対象の人が 定期接種で ワクチンを打つことが
できる期間（2025年1月31日まで）が 終わったあとに ワクチンを打つとき

問い合わせ：

- ・ 広島市新型コロナワクチン問い合わせ窓口 Tel. 082-504-2957
- ・ 区の保健センター

区	Tel.	区	Tel.
中区	082-504-2528	安佐南区	082-831-4942
東区	082-568-7729	安佐北区	082-819-0586
南区	082-250-4108	安芸区	082-821-2809
西区	082-294-6235	佐伯区	082-943-9731

